

緑と健康で豊かな文化都市 の実現のため

第3次狭山市総合振興計画の「基本構想」と「前期基本計画」への

皆さんの意見を待ちっています

市では、現在、21世紀初頭を展望した新しいまちづくりの指針として、第3次狭山市総合振興計画の策定を進めています。このたび、「基本構想」と「前期基本計画」の素案ができましたので、その概要をお知らせします。

将来像である「緑と健康で豊かな文化都市」の実現に向けて、市民の皆さんのご意見やお考えを伺い、よりよい計画にしていきたいと考えています。

基本構想(素案)の概要・計画期間・平成13～27年度

■まちづくりの基本理念

市民一人ひとりが、愛着を持って快適に暮らせる、活力と魅力ある自立性に富んだ20万都市を目指して、次の5つの基本理念に基づき、まちづくりに取り組んでいきます。

基本理念①環境と共生し、環境にやさしい循環型のまちづくり

基本理念②ともにささえあい、だれもが元気で安心して暮らせるまちづくり

基本理念③快適な生活空間や活力ある産業が創出する自立性の高いまちづくり

基本理念④人間川に人が集い、まちの拠点がネットワークするまちづくり

基本理念⑤市民とのパートナーシップに培われたまちづくり

■将来像

まちづくりの基本理念をもとに狭山市の将来像を次のように定めます。

「緑と健康で豊かな文化都市」

緑からイメージされるまち

- ・人間川や平地林などの水と緑の保全を優先し、これと共生するまち
- ・リサイクルや自然エネルギーの活用などによる省資源・循環型のまち

健康からイメージされるまち

- ・子どもから高齢者まで、だれもが住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるまち

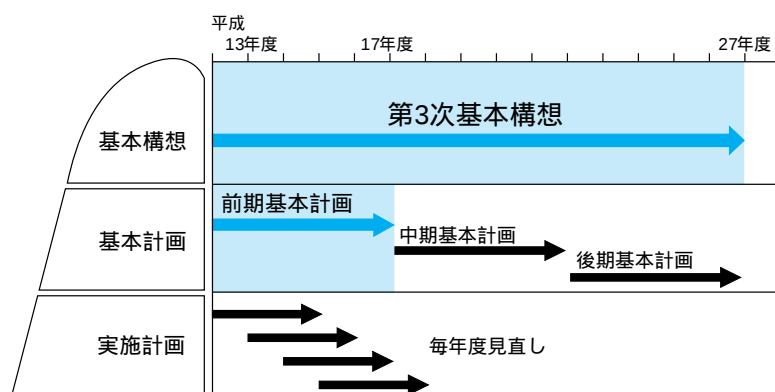
豊かからイメージされるまち

- ・産業が発展し、交流が盛んで活気にあふれたまち
- ・都市機能が整備され、安全で快適な環境のなかで暮らしの豊かさを実感できるまち

文化からイメージされるまち

- ・心の豊かさや地域社会でのつながりを大切にし、創造性豊かな手づくりの市民文化が育つまち

■第3次狭山市総合振興計画の構成



■将来人口

本構想の目標年次である平成27年度の将来人口を、おおむね19万人と想定します。

前期基本計画(素案)の概要(計画期間・平成13～17年度)

将来像にある「緑」、「健康」、「豊か」、「文化」の項目ごとに、主な施策(平成13年度から17年度までの5年間に進めるもの)を示します。

緑に関連する主な施策

1 人と自然が共生するまちづくり

(1) 環境管理

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現を目指して、環境の保全と創造に向けた取り組みを総合的に推進します。そして、市民

(2) 緑の拠点づくり

生活や経済社会活動を環境にやさしいものに変えることにより、環境共生都市の実現を図ります。
・ローカルアジェンダ(環境保全創造行動計画) さやま21の策定と推進

平地林や斜面林などについて、地域制緑地の指定を拡大するとともに特に保全する必要性の高いものについては、計画的に公有地化を図り、緑豊かな自然環境を保全します。智光山公園などの大規模公園を緑の拠点や市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、機能の充実を図ります。

・ふるさとの緑の景観地などの指定の拡大

・緑地の公有地化の推進
・稲荷山公園(ハイドパーク)の県営公園としての整備

(3) 水辺環境の保全と創造

多様な生物が生息できる水辺環境を整備し、保全するとともに、人々が集い憩うことができる空間の形成を図ります。

・入間川桜並木の整備
・不老川緑のプロムナードの整備

2 省資源・循環型の都市づくり

(1) 資源リサイクル

市民生活や産業活動において、ごみの発生を抑制するとともに、発生するごみについても、資源化物の分別回収とリサイクルを拡大し、資源循環型社会の実現を図ります。
・生ごみリサイクルシステムの確立

(2) エネルギーの効率的な利用

市民生活や産業活動の各分野で、省エネルギー化を促進するとともに、太陽光などの自然エネルギーの積極的な活用を促進します。

・自然エネルギー活用促進制度の創設

(3) 雨水活用

雨水を適正に処理し、地下水のかん養などを図るため、雨水の地下浸透や貯留水の有効利用などを促進します。

・雨水の有効活用の促進

健康に関連する主な施策

3 高齢者の生きがいと安心の暮らしづくり

(1) 生きがいづくり

高齢者が持つ知識や経験が社会のなかで生かされ、高齢者が生きがい



▲笑顔がすてきな高齢者の皆さん

を持つて、元気に暮らせる社会の実現を図ります。

・高齢者能力活用システムの整備
・シルバー福祉村の整備

(2) 地域福祉

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の理解と参加のもとに良好な福祉コミュニティの形成を図り、住民がともにさえあう地域社会の実現を図ります。また、高齢者や障害者が安心して快適に暮らせるよう、バリアフリーのまちの実現を図ります。

さらに、痴呆性高齢者や知的障害者などの権利を擁護するための体制を整備するとともに、福祉サービスを公正に監視し、苦情を調整するた

めの体制を整備します。

- ・地域福祉権利擁護事業の推進
- ・福祉オンブズパーソン制度の導入
- ・総合福祉情報センターの整備

(3) 福祉サービス

介護を必要とする高齢者が安心して自宅で生活を送ることができるよう介護保険サービスと連携して在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅介護を総合的に支援する拠点施設を整備します。また、自宅での生活が困難な高齢者のため、介護施設や生活支援施設の整備を促進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者が住みやすい住宅の確保を促進します。

- ・総合在宅サービスセンターの整備
- ・特別養護老人ホームの整備
- ・グループホームの整備

4 安心して子どもを産み育て、心豊かに育む環境づくり

(1) 子育て環境づくり

家庭における子育てや、子育てと仕事の両立を支援するため、子育て支援センターの機能を充実するとともに、保育サービスや地域で子育てをささえあう仕組みを充実して、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。

- ・乳幼児情報センターの整備

・子どもの人権の保護

(2) 健全育成

子どもたちの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育みます。いじめを根絶し、不登校を解消するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域社会への理解と参加を通じて、社会で生きる倫理観を醸成します。

- ・教育情報ネットワークの整備
- ・教育における家庭や地域との連携
- ・青少年の地域活動の促進

豊かに関連する主な施策

5 人々が集い、働き、暮らしを楽しむまちづくり

(1) まちの拠点の整備

駅周辺などにまちの拠点を形成し、拠点にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、これらの拠点を道路網の整備を通じてネットワーク化します。また、新たな住宅市街地の形成などを通じて、人口の集積を図り、自立性の高い都市の実現を図ります。

- ・狭山市駅西口周辺地区の整備
- ・狭山市駅東口周辺地区の整備
- ・入曽駅東口地区の整備
- ・圏央道インターチェンジ周辺地域の整備
- ・入間川・沢地区の整備

(2) 拠点機能の強化

① 入間川と一体となったまちづくりの推進

狭山市駅周辺地区から入間川商店街を経て入間川に至る空間を連続的にとらえて、商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に進め、回遊性のある都市空間を形成します。さらに、入間川周辺に、入間川の歴史や文化を生かして、人々が集い憩うことができる空間を形成します。

- ・入間川セー又構想の策定と推進

② 産業の振興

新成長分野産業などの誘致や創造に取り組み中小事業者の育成を進め、地域産業の活性化や高度化を図ります。

圏央道インターチェンジ周辺地域や既存の工業団地の周辺について、新たな産業拠点の形成や既存の産業拠点機能の拡充を図り、また、中小企業の経営の近代化に向けて、異業種間交流や融資制度の充実を図ります。各商業拠点では、商業機能の充実や商業環境の整備を促進して、にぎわいのある魅力的な商業空間の形成を図ります。

- ・新成長分野産業創出支援制度の創設
- ・地域産業情報センターの整備
- ・中心市街地活性化基本計画の推進



▲躍進する「さやま」

③ 住宅対策

多様で良質な民間住宅の供給を促進するとともに、高齢者が住みよい住宅の確保を図ります。また、公的賃貸住宅の供給を進めて、快適な住生活の実現を図ります。

- ・ライフステージに応じた多様な住宅の供給の促進
- ・良質な公的賃貸住宅の供給の推進

④ 地域情報化

光ファイバー網などの情報通信基盤の整備を促進し、市民・企業・行政などを結ぶ地域情報ネットワークを整備して、便利で情報豊かな市民生活の実現を図ります。

- ・地域情報化計画の策定と推進
- ・地域情報拠点施設の整備

6 快適で便利な 交通ネットワークづくり

(1) 道路網の整備

市内の主要な拠点間を15分以内で結ぶため、幹線道路の整備を計画的に進めます。

身近な生活道路を整備するとともに、歩行者の立場に立つて歩道などを整備し、道路におけるバリアフリーの実現を図ります。

・国道16号の整備（鵜ノ木交差点～入間市境）

・東京狭山線の整備（国道16号以南）

・県道所沢狭山線の整備（入曽駅入口～所沢市境）

・柏原新狭山線の整備（国道16号～柏原ニュータウン）

・狭山市駅霞野線の整備（狭山市駅西口～県道中新田入間川線）



▲市庁舎サロンコンサート

・新狭山駅南口線の整備（新狭山駅南口～工業団地日高線）

(2) 公共輸送の充実

利用者の利便性や快適性の向上を図るため、鉄道の輸送力の増強やバス輸送の拡充を促進するとともに、高齢者や障害者などだれもが利用しやすいよう、駅施設やバス施設の整備改善を促進します。

・公共交通施設のバリアフリー化

文化に関連する主な施策

7 パートナリシップに培われたまちづくり

(1) 協働のしくみづくり

市民の自主的なコミュニティ活動やNPO活動などを促進するとともに、市民・企業・行政などのパートナーシップづくりを進め、コミュニティにささえられた心豊かな地域社会の実現を図ります。

・市民のまちづくり活動の促進（まちづくり市民ファンドの設立）

・行政への市民参加の促進

(2) 協働のまちづくり

環境、福祉、都市づくり、教育、防災など、さまざまな分野で協働のまちづくりを推進します。

(3) 協働の拠点づくり

市民、企業によるさまざまなコミュニティ活動をネットワーク化し、より拡大し、活性化させるための拠点施設を整備します。

・地域交流拠点の整備

・市民交流拠点の整備

・男女共生センターの整備

8 創造性豊かなまちづくり 市民文化が育つまちづくり

(1) 市民文化

文化事業などの充実を図るなかで、市民の自主的な活動を促進し、創造性豊かな市民文化を育みます。また、貴重な文化財を後世に残すため、文化財資料を収集し保存するとともに、広く公開します。

・文化関連施設の整備

・史跡公園の整備

(2) 国際交流

国内外都市とのさまざまな交流を通じて、市民の国際感覚や異文化の理解を醸成します。

・国際交流拠点施設の整備

・外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進

(3) 生涯学習

生涯学習に関する情報の提供体制の充実や学習の成果を生かせる機会の拡充などを通じて、市民の多様な生涯学習を促進し、生涯にわたり、だれもが自由に学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図ります。

・生涯学習情報ネットワークの整備

・生涯学習センターの整備

・第2図書館分館の整備

(4) 生涯スポーツ

スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充するとともに、施設の充実を図り、生涯にわたり、だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる社会の実現を図ります。

・公式野球場の整備

・国民体育大会ソフトテニス競技会場の整備

■皆さんの「意見」「提言」をお寄せください

8月31日(木)までに手紙やはがき、FAXで企画課（〒350・1380 入間川1・23・5、FAX954・6262）にお寄せください。

●問い合わせ企画課へ内線7132・7134